

村民の皆様へ

令和 7 年 6 月 2 0 日  
東 成 瀬 村

## 元村職員による不祥事（公有物窃取）の報告及び懲戒処分について

本村元職員による公有物の窃取が発覚し、令和 7 年 2 月 2 8 日付けで当該職員の懲戒免職処分を行っております。

本事案については、調査委員会を設置し実態の解明を進めているところでありますが、被害推定額など現時点で判明した内容をご報告いたします。

また、事案の概要が判明したことから、関係職員 7 名に対し懲戒処分を行いましたので、併せてご報告いたします。

### 1 事案の概要

元職員は、企画課勤務の令和 4 年度から令和 5 年度と産業振興課勤務の令和 6 年度の 3 年間において、リース契約等で購入した物品をインターネットの販売サイト等で転売を繰り返しておりました。

元職員が横領・窃取した主なものはパソコン、カメラ、ビデオカメラ及びこれらの付属品・周辺機器等で、今後支払いが生じるリース物件を含めた被害推定額は、約 1,980 万円に上るとみられます。

また、元職員からの聞き取りにより確認できた内容は、次のとおりです。

- （１）公有物の窃取を行ったのは、令和 4 年度からであったこと。
- （２）元職員の単独犯で、協力者はいないとのことであったこと。
- （３）高額で売れそうな物品を指定して事業者に先に納品させ、支払手続きの際に疑問を持たれないよう請求書の内容の書き換え等を指示していたこと。
- （４）リース契約については、正式な契約締結の手続きを経ていなかったこと。

### 2 事案の発生原因

- （１）カウンターでの納品の際、不審にも関わらず、他の職員が気に留めなかった。
- （２）支払手続きの過程で、他の職員が不適切な請求書の内容に疑問を持たなかった。
- （３）令和 6 年度の人事異動の際、元職員の後任者がリース契約物品の所在不明について担当課長に調査をお願いしても、その調査を行わなかった。
- （４）他の課の職員が、元職員から処理を依頼された請求書の内容に疑問を持たずに支払手続きをしてしまった。
- （５）リース契約書の改ざん等を容易に見逃してしまっていた。
- （６）課内でのコミュニケーションが図られず、副担当等によるチェックが働かなかった。

（うらに続く）

### 3 調査委員会の意見

今回の事案において、元職員による不適切な事務処理の発覚が遅れた要因は、不正行為を発見されにくくするための手法が繰り返行われていたことや、元職員への過信があったと考えられます。

また、担当課長や同じ課の上位職員による管理体制が十分であれば、事案の未然防止や被害の拡大を防ぐことができたと考えられ、再発防止を徹底しなければなりません。

### 4 懲戒処分について

調査委員会による警察との協議の中では、正確な被害の解明には相当の期間を要することを確認しております。

しかしながら、現時点で元職員による単独の犯行であること、被害推定額がまとまったこと、物品の処分方法がわかってきたこと、事案の発生原因が確認できたことなど、全容解明に向けた重要な部分を把握できたことを踏まえ、令和7年6月16日付けで次のとおり関係職員の懲戒処分を行いました。

- 1 国保診療所事務長（50代男性：令和4～5年度 企画課長）減給（10分の1 6か月）
- 2 産業振興課長（50代男性：令和6年度 産業振興課長）減給（10分の1 3か月）
- 3 総務課長（60代男性：令和4～6年度 総務課長）減給（10分の1 1か月）
- 4 企画課参事（40代男性：令和4～5年度 企画課課長補佐  
令和6年度 産業振興課課長補佐）減給（10分の1 1か月）
- 5 産業振興課課長補佐（40代女性：令和6年度 産業振興課課長補佐）戒告
- 6 産業振興課課長補佐（40代男性：令和6年度 産業振興課課長補佐）戒告
- 7 産業振興課主査（30代男性：令和6年度 産業振興課主査）戒告

### 5 再発防止と不祥事の根絶に向けて ー村長 備 前 博 和ー

村民の皆様には、本事案により多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、改めまして、衷心より深くお詫び申し上げます。

このような不祥事が発生したことは、誠に遺憾であり、村長として重く受け止めております。村政の信頼を損ねたことに対し、深く責任を感じております。

今後は、再発防止に向けた対策を徹底するとともに、村民の皆様からの信頼回復に全力を尽くしてまいります。

また、本件に対する管理監督責任を明確にし、村民の皆様への謝罪の意を示すとともに、不祥事の根絶に向けた強い決意の表れとして、本職及び副村長の給与について、令和7年7月から9月までの3か月間、それぞれ30%、20%を減額する措置を講じることといたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。